

(別表)

指定学校変更(区域外就学)の許可基準

区 分	許可基準	添付書類	取 扱
地理的理由	通学区域等の地理的条件等に何らかの事情があると認められる場合		卒業まで許可
身体的理由	心身の障害等の理由により、指定学校への就学が困難な場合	・医師の診断書等 ・教育委員会が必要と認める書類	卒業まで許可
	病院内に設置している院内学級に入級する場合	・入級承諾書及び協議書	退院日まで許可
転 居	住居の新築等により転居を予定しているため、あらかじめ転居予定地区の学校へ通学を希望する場合	・売買契約書の写し等転居予定を証明する書類	申請日から一年以内に転居する場合許可
	学年途中の住所異動による場合		当該学年末までを許可
家庭の事情	保護者の居宅外就労、病気療養等の家庭の事情による場合	・学校長意見書	小学校卒業までを許可 (学年ごとに更新)
	特別な事情等で居住地に住民登録ができない場合	・居住を証明する書類	住民登録が可能となるまで許可 (学年ごとに更新)
そ の 他	いじめ、不登校等により教育上特別な配慮が必要と認められる場合	・学校長意見書 ・教育委員会が必要と認める書類	必要と認める期間許可
	進学予定の中学校に希望の部活動がないとき	・学校長意見書	中途退部等で部活動が継続できなくなった日まで許可
	その他教育上配慮が必要と認められる場合	・教育委員会が必要と認める書類	必要と認める期間許可